

令和2年1月

読者各位

株式会社日本法令 出版部

『税理士のための相続税申告書作成完全マニュアル』

お詫びと訂正

下記の通り、本書中に誤りの箇所がございました。訂正いたしますとともに、謹んでお詫び申し上げます。

記

・ P.124、「⑥農用地区域証明書（農用地証明書）」5～6行目

誤	正
よって、農業振興地域は市街化調整区域内である必要はなく、 <u>市街化区域</u> にも指定することができる。	よって、農業振興地域は市街化調整区域内である必要はなく、 <u>一定の準都市計画区域等</u> にも指定することができる。

以上